

子育て短期支援事業の利用を希望される皆さまへ



子育て短期支援事業の預け先として
里親さんを利用してみませんか？

◆子育て短期支援事業とは？

保護者の方が病気・育児疲れ・事故・冠婚葬祭・出張・夜勤などで一時的に育てられないこどもを、施設や里親さん宅でお預かりする子育て支援サービスのひとつで、ショートステイ、トワイライトステイ、休日預かりがあります。

◆里親さんを利用するメリット

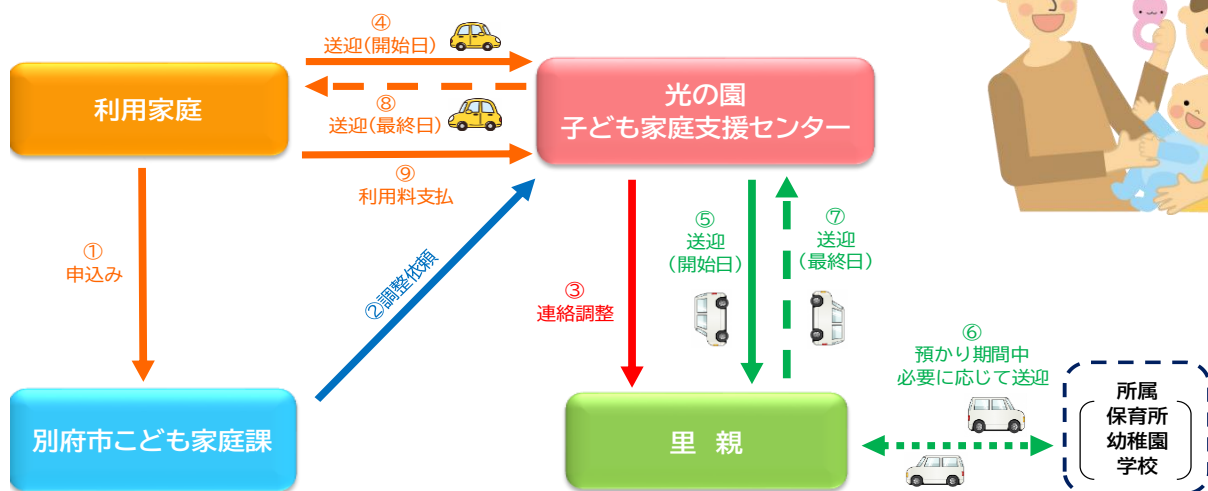
◎施設とは異なり、より家庭に近い環境を提供でき、こどもは自然な生活リズムや家庭的な雰囲気の中で過ごすことができます。

◎少数のこどもを預かるため、こどもの個性や状況に応じて柔軟に対応することができます。

◆対象となるこども

別府市内に住所がある0～18歳未満のこども

◆こどもの預かりから終了までの流れ



① 保護者は、こども家庭課へ申込みします。(預け先に里親さんを希望していることを伝えてください。)

② こども家庭課は、光の園子ども家庭支援センターに受け入れ調整を依頼します。

③ 光の園子ども家庭支援センターは里親さんと受け入れ調整をします。

④ 保護者は、利用開始日にこどもを光の園子ども家庭支援センターへ連れて行きます。

⑤ 里親さんは、利用開始日に光の園子ども家庭支援センターへこどもを迎えに行きます。

⑥ 里親さんは、預かり期間中、必要に応じてこどもを所属(保育所・幼稚園・学校等)へ送迎します。

⑦ 里親さんは、利用最終日に光の園子ども家庭支援センターへこどもを連れて行きます。

⑧ 保護者は、利用最終日にこどもを光の園子ども家庭支援センターへ迎えに行きます。

(所属があるこどもについては、保護者が所属まで迎えに行くことや、自身で帰宅することもできます。)

⑨ 保護者は光の園子ども家庭支援センターへ利用料を支払います。

利用開始日及び最終日の送迎(④及び⑧)ができない場合は、送迎支援を利用して光の園子ども家庭支援センターに送迎をお願いすることができます。《有料》

◆内容等について

	ショートステイ	トワイライトステイ 休日預かり
内容	宿泊を伴う預かり	平日夜間や休日(土・日・祝日) の宿泊を伴わない預かり
日数 時間	原則として6泊7日以内	トワイライトステイ:午後5時～午後9時 休日預かり:午前8時～午後5時 ※時間は目安とし、調整の上決定します。
利用 できる 理由	☐ 保護者の疾病 ☐ 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安など身体上又は精神上的の事由 ☐ 出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の事由 ☐ 冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的事业への参加など社会的な事由	☐ 保護者の仕事 

◆利用料について

※利用料は1人につき1日あたり(送迎支援は1日あたり)の金額です。

区 分		ショートステイ	トワイライトステイ	休日預かり	送迎支援
☐ 生活保護世帯 ☐ 市民税非課税のひとり親世帯	2歳未満児	0円	0円	0円	0円
	2歳以上児				
☐ 非課税世帯 ☐ ひとり親世帯 ☐ 養育者世帯	2歳未満児	1,100円	300円	350円	280円
	2歳以上児	1,000円			
☐ その他世帯	2歳未満児	5,350円	750円	1,350円	620円
	2歳以上児	2,750円			

◆Q&A

Q. 準備するものはありますか？

A. 着替え等の準備が必要です。準備するものは年齢によって異なりますので、詳しくは利用の際にお伝えします。

Q. 里親さんとの連絡はどうすればよいですか？

A. 保護者と里親さんが直接連絡をとったりすることはありません。光の園子ども家庭支援センターの職員を通してやりとりを行います。

<お問い合わせ先> 別府市こども家庭課 こども支援係
 〒874-0931 別府市西野口町 15 番 33 号(別府市保健センター 2階)
 TEL:0977-21-1239 E-mail:cf-ch@city.beppu.lg.jp